

私たちはボランティア精神のもと  
「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

# 会報/市民後見人の会 No. 218

2026年1月20日発行 通巻No.228号

創刊 2007年2月23日

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井1-15-1 品川成年後見センター分室3階

TEL : 080-3912-3259 (通話専用 月～金曜日の 10時～16時の間対応します。)

TEL&FAX : 03-6303-8265

MAIL : npokouken@gmail.com H P : <http://www.shiminkoukenninnokai.jp>

## ◆ 年頭に当たり ◆

理事長 高原三平

新年あけましておめでとうございます。

21世紀の第2四半期の初年度となる本年が、よい年となるよう切に願います。

ただ、世界をみると自國主義、権威主義が勢いを増したこと、気候変動による夏の酷暑、豪雨等、私たちを取りまく環境は決して明るいとはいえません。

そんな中、我が国では超高齢化社会を迎え、その対応策として2000年介護保険と成年後見の両制度が施行されました。しかし、両輪の片側である成年後見制度が利用されないということではこの時代を乗り越えられません。国は、この制度の見直しを図り、昨年の6月「民法（成年後見等関係）等の改正に関する中間試案」が公表されました。近い将来に実施が見込まれますが、使われやすい制度となるには平坦ではないと思われます。

さて本会は設立から18年目を迎えました。当時と比べ世情にも変化が見られます。その一つが、老後の生活設計について、不安に感じる方が急増している点です（国民生活に関する世論調査）。もう一つが、65歳以上の就業者の増加です。これは、老後の生活設計に対する不安とリンクしています。本会が、スローガンとして「認知症になっても安心な社会の構築」を掲げたのは先見の明があったといえます。安心な社会の構築のために欠かせないのが人材です。今言えることは、本制度の重要な担い手として、また世の中から安心してもらえる市民後見人を養成し、なおその絶対数を確保していくことが必要です。

高齢者の就労人口が増える中、その人材をボランティアに依存するには限度があると言えます。市民後見人は公的後見の安価な代用とは違います。制度運用の重要な「身上保護」を担っております。介護保険と同様に、公費の投入も対策の一つと考えます。無論、私たちも、新しく改正される民法をよく理解し、来年度の施行に備えたいと思います。

今年の所信として、以下の3項目を挙げます。

1. 確実、安心の後見活動「後見活動の経験値を会の財産とする」

2. 地域に根付いた市民後見人活動「成年後見制度、市民後見人の認知度アップ」
  3. 活動が楽しい会「交流の場づくりにより苦しい、悩ましいことを楽しみに変換する」
- 本年も健康に留意しながら楽しく意義ある活動としていきましょう。

### ～ 和久井良一元理事長を囲む会のご案内 ～

1. 開催日時 2026年2月19日（木）13時15分～15時00分
2. 場 所 南大井文化センター 第一講習室（品川区南大井1-12-6）  
京急「立会川駅」下車徒歩5分、京急バス大井町駅西口「青物横丁駅・大森駅  
～レジャーランド平和島」行で「南大井文化センター」下車徒歩1分

和久井良一元理事長が品川社協の支え愛・ほっとステーション「よりみち」での地域支援員の活動で、品川社協の推薦を受け、東京都社会福祉協議会会長賞を受けられました。

「よりみち」は、地域のボランティアが運営し、支え愛・ほっとステーション（社協）が運営支援をしています。区内に22箇所あり、様々な活動をしており、地域での見守りや、困りごとの相談場所にもなっています。



広報しながわ 2024年7月21日号より（写真も）

“よりみち”は、こんな場所です 近所に出かけて、語る、笑う。みんなの得意を活(い)かし、お互いに支え合う

和久井さんは・・・会社員時代から92歳の現在も現場主義がモットー。福祉の勉強会や研修会に積極的に参加し、誰もが「よりみち」で有意義かつ楽しく過ごし、また絆(きずな)や交流の輪を広げられる仕組みづくりに努めています。

和久井さんは2006年入会、会の草創期のメンバーで2010年に2代目理事長に就任されました。会の運営と発展に尽力され、市民後見人養成講座では受講生の入会勧誘等に腕をふるわれたようで、受講の休み時間に和久井さんがそっと隣に座られて「どうですか。元気なうちは後見をしましょう」と誘われたとか区役所のロビーではばったり会って誘われて入会したというような話を耳にしましたことがあります。最近では総会やイベントにお顔を見せてくださることもあり元気にお過ごしです。

今回、長年にわたり社会貢献活動をやってこられた「その心」についてお話をいただく予定です。ぜひご参加の上、草創期の会の話などもお聞きしませんか。

**皆様の参加を心よりお待ちしています。**申込は2月10日までに渡橋へ

メール riewk1109@gmail.com TEL 080-5344-2213

### 2025年度市民後見人養成講座開講のご案内 ～まもなく開講します～

2月7日・14日・21日、3月7日・14日・21日・28日（土）計7回

会場：中小企業センター中講習室 9:20～16:20

参加費：3,000円（テキスト代含む）

※どうぞお知り合いの方に受講をお勧めして下さい。

## ★★第 57 回月曜カフェのお知らせ★★

日 時:2026 年 1 月 26 日(月)10:00~ 場 所:荏原第五地域センター 第三集会室

スピーカー:星野猛志会員

テーマ:「マンションに住もう」～マンションを巡る二つの老い

超高齢化社会の中で進むマンションの老朽化と居住者の高齢化が引き起こすコミュニティでの問題等について、マンション管理士・宅地建物取引士などの資格をお持ちの星野猛志会員にお話頂きます。参加申込は担当伏見まで [fussy-masayoshi.1011@docomo.ne.jp](mailto:fussy-masayoshi.1011@docomo.ne.jp)

※会場参加、ZOOM 参加かを明記してください。

～HP をご覧になってください～

HP は犬飼光子理事が随時新着記事を up しています

ホームページでは会の活動について盛りだくさんに紹介しています。トップページではわかりやすく、会員のページでは行事予定や事務所当番、理事会の議事録などをご覧になれます。

現在、理事会では 2026 年度の事業計画・予算作成のため様々な懸案事項について議論を進めています。会員の皆さんのお問い合わせもお伺いしたいので、ぜひ理事会議事録をご覧になってください。

このところ受任案件数が増えていませんので、原因について社協と懇談したり、昨年の総会で報告した助成金の削減にどう対応していくか、市民後見人養成講座の今後について、会の活動広報についてなど今後を見据えて議論を重ねています。

会員の皆様には、今後も行事への参加や部会の委員として会の活動に関わって下さいようお願い申し上げます。

<今後の予定> ※HP 会員のページより、事務所当番・年間行事予定などもご覧になれます

- ・(土)支援員連絡会 1月 24 日(土)      ・月曜カフェ 1月 26 日(月)
- ・研修相談部会定例ミーティング 1月 27 日(火)
- ・後見記帳日 2月 2 日(月)      ・事務局会議 2月 2 日(月)・16 日(月)
- ・理事会 2月 16 日(月)      ・2月 18 日(水) 後見部会会議
- ・市民後見人養成講座 2月 7 日・14 日・21 日・3月 7 日・14 日・21 日・28 日



新しい年を迎えました。昨年の成年後見制度改正の中間試案を受け審議が進み、今年中に民法改正案が国会に提出される予定です。本人の自己決定権を最大限尊重するため、権限の範囲を限定し、同意を得る仕組みが導入され「終わりのある後見」への変換が予想されます。当会の後見活動にも大いに関わることなので、内容の理解については今後皆で学ぶ機会を作っていくかといけませんね。まだまだ寒い日が続きます。どうぞ気を付けてお過ごしください。

(編集:渡橋理恵)